

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年六月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月二十四日奈良県指令建第一一二一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年五月三十日建第一〇三二四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年五月三十日建第五九一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎二七七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y・o・u&Iコーポレーション 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡川西町大字結崎二七七番一の一部

下水道 磯城郡川西町大字結崎二七七番一の一部

水路 磯城郡川西町大字結崎二七七番一の一部

一 許可番号

令和五年十月十七日奈良県指令建第一一二一八三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年五月三十日建第一〇三一五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年五月三十日建第五九一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市逢坂七丁目一九五番一、一九五番二、一九五番三、一九五番四、一九五番五、

一九五番六、一九五番七、一九五番八、一九五番九、一九五番一〇、一九五番一一、

一九五番一二、一九五番一三、一九五番一四、一九五番一五、一九五番一六及び一九五番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市畑四一八番地

船木克容

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市逢坂七丁目一九五番一四

下水道 香芝市逢坂七丁目一九五番一四の一部

水路 香芝市逢坂七丁目一九五番九